

水部の講書を始め、以来、死の前年の嘉永四年まで、『綱目』のほか『救荒本草』『救荒野譜』を三八あるいは四九の日に講義し続けた。陪臣町医に來聴を許した天保十四年以後も同様の日割であった。江馬春齡や井口榮達の本草講書は蕙畝のと平行して行われたものであった。

### 三、医学館の薬品会

蘭山と蕙畝は医学館薬品会の再興と発展の大きな支えとなったことが『日記』から窺える。これまで空白であった天保から嘉永期の開催日や規模も『日記』によって埋められた。

(岐阜県立大垣工業高校定時制)

## 3 曲直瀬玄朔『食性能毒』における

### 『本草綱目』の取捨

○加藤伊都子・真柳 誠

江戸期の食物本草は少くないが、刊本となり普及した嚙矢は曲直瀬道三・玄朔による『日用食性』である。本書は古活字版やその一六三一年重刊本をはじめ、一七二二年までに計一版本の存在が確認されており、本書が江戸期の食物本草に占める位置は大きい。

一方、玄朔は渡来したばかりの『本草綱目』を即座に利用し、一六〇八年に『薬性能毒』を著している。当時、最新中国医学の受容と日本化が進む中、食物本草もその例外ではなかった。『日用食性』の一部である玄朔の『食性能毒』も、収載品の項目分類や配列順まで『綱目』を底本としている。そこで『食性能毒』と『綱目』を比較検討し、中国本草学の受容と玄朔の編纂視点を考察することにし

た。

まず『能毒』の分類項目と各収載品目数、および（）内に『綱目』の同分類項目からの採用率（%）を算出し、率の高い順に示すと次のようである。

穀部三八品目（五二・一）、禽部三四品目（四五・三）、鱗部四〇品目（四二・六）、果部三五品目（三九・三）、菜部三八品目（三六・二）、介部一六品目（三四・八）、獸部一八品目（二〇・九）、草部九品目（一・五）、木部二品目（一・二）。

採用率が最も高いのは穀部である。当時の日本と中国の食生活では、穀部の差が最も少なかったことの反映と考えられ、すでに平安時代の『医心方』卷三〇（食物本草部分）にも同傾向が見られる。他方、草部・木部は食品としての性質が低いことから採用率が低い。以上を除き動物食品に注目すると、鳥類や魚類の採用は高率であるが、獸類の採用率が最も低い。すなわち豚・狗・羊・牛・馬・虎・野豚・熊・羚羊・鹿・猫・狸・狐・狼・兔・水獺（カワウソ）・鼠・獼猴（サル）のみが採用されている。当時日本に生息していない虎が採り上げられているのは、文祿の朝鮮出兵に従軍した玄朔が、虎の食用効果に興味を抱いたためかも

しれない。なお『綱目』にある乳製品や驢・駝・獅・象・膾肭獸（オットセイ）などは採用されていない。以上のことから、当時の日本で摂取可能な品目のみ本書に採り上げていることがわかる。

次に玄朔が『綱目』のどの項目から、如何なる内容を本書に引用しているか検討した。『綱目』は各薬物ごとに積名・集解・気味・主治などの項目をたてているが、本書への引用は共通して「気味」「主治」からが主で、他からはきわめて少ない。かつ食品にもかかわらず「気味」から味のみは一切引用せず、玄朔の見識が窺える。「主治」からは、食用効果と過食の副作用のみに焦点を絞って引用されている。この点からは、『綱目』の博物面を排して臨床応用を主眼とし、本書を簡潔に編纂した玄朔の意図が察知される。

一方、当時新渡来の食品を『綱目』から即座に採用していることが注目された。例えば玉蜀黍（トウモロコシ）・焼酎（焼酎）・葡萄酒・沙（砂）糖などで、特にトウモロコシは植物形態が例外的に説明されている。

トウモロコシは天正年間（一五七三～九一）に伝来。焼酎

の伝来は不明であるが、一五九七年版の草子に原始的製法が見られる。葡萄酒は室町末期に南蛮船で輸入されたと言われている。砂糖は奈良時代に薬品として渡来しているが、食品としての再渡来は天文年間（一五三二―五五）という。ただし南瓜・馬鈴薯なども同じく新渡来品で『綱目』に記載されるが、本書に採用されないのは、当時まだ普及していなかったからに相違ない。

採用された新渡来品は砂糖を除きすべて穀部に属していることも、前述のごとく穀類の摂取が日中間の食生活で最も差が少なかったことを裏付けている。また玄朔が意欲的に新渡来食品を採用したことは、それらの食用効果の知識が当時要求されていたことの反映と考えられる。

以上の検討より、玄朔は『綱目』を底本に、簡便かつ新渡来品の知識普及も織り込んだ、日本向けの実用的食物本草を目的に本書を編纂したと考えられる。それゆえ本書は数多く版を重ね、江戸期における食物本草流行の端緒を担ったといえよう。

（北里研究所附属東洋医学総合研究所・医史文献研究室）

#### 4 中国に保存される日本伝統医学文

#### 献の孤本

○真柳誠・関信之・肖衍初・森田傳一郎\*

江戸末期までに著された日本の伝統医学文献は膨大な量に達する。それらは明治維新以降の伝統医学廃止政策により実用性を失い、多くは無用の長物と化した。この結果、巷間にあふれた書は他の文化財と同様、一部は海外に流出した。

一方、中国では明治政府のような伝統医学廃止政策が実施されなかった。そのため日本の伝統医学文献は中国で価値が認められ、相当量が購入されている。最も顕著な例は大部分が台北の故宮博物院に現在収蔵されている楊守敬の購入書で、これらについては演者らもすでに報告を重ねた。しかし中国本土の収蔵状況は、かつて全面的調査や検討がなされていない。また近年は中国各図書館の書籍整理